

令和6年4月1日
港湾局産業港湾課

国際クルーズ旅客受入機能高度化事業
(令和6年度第1回公募)の実施事業を決定

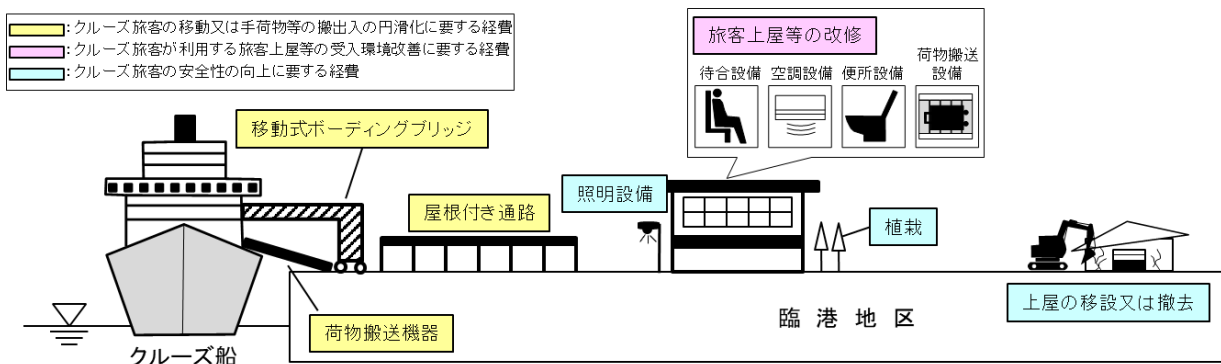
～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を推進～

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るための補助事業を実施しています。

公募の結果、令和6年度第1回公募分として、5事業について実施を決定しました。

【事業概要】※詳細については添付資料をご覧ください。

港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るため、屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修等に要する経費に対して補助（1／3以内）を行います。



【添付資料】

- ・別添1 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業（令和6年度第1回公募）実施事業一覧
- ・別添2 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の概要

【その他】

- ・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。（URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000438.html）

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 柳、深野
電話：03-5253-8111（内線46-424、46-453） 直通：03-5253-8673